

地域計画変更

No.	変更地区名	案件	地番	地目	面積（㎡）	転用目的	農振区分名	地域計画の達成に支障がない理由
1	天間林地区 4班	転用	鉢森平147-3	田	10,185	農業用施設 （倉庫及び駐車場等）	農振農用地外	現在の地域計画策定時点で既に非農地の状態となっており、農用地活用が見込まれない農地であったことから、新たに周辺農地に影響を及ぼす恐れがなく、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため。
2	天間林地区 4班	転用	鉢森平712-1	田	1,667	露天資材置き場	農振農用地	現在の地域計画策定時点で既に非農地の状態となっており、農用地活用が見込まれない農地であったことから、新たに周辺農地に影響を及ぼす恐れがなく、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため。
3	七戸地区 6班	転用	荒屋150-729	田	771	農業用施設 （倉庫及び駐車場等）	農振農用地外	関係者が少ない小規模な農地の転用であり、周辺農地に影響を及ぼす恐れがない。また、目標地図に位置付けた者に対する農用地の利用の集積及び農用地の集団化に関する目標の達成に支障が生じないと判断したため。